

総合支援資金特例貸付 申込書

延長

再貸付

フリガナ 氏名	カガワ タロウ 香川 太郎
フリガナ 住所	〒 - 高松市 町 丁目 番地 号 (建物名等)
電話番号	固定 携帯 090-1111-2222
自立相談支援機関への 相談状況 (該当する選択肢を で 囲み、日付を記入)	ア 自立相談支援機関へ相談をしている。 相談日：令和 年 月 イ 自立相談支援機関へ相談をしていない。 相談予定日：令和 年 月

総合支援資金 4 か月から 6 か月の借入申込の場合は、延長に☑を、7 か月から 9 か月の借入申込の場合は、再貸付に☑をお願いします。

自立相談支援機関へのご相談が未だの方は、事前の相談または相談予約をお願いします。

香川県 社会福祉協議会会長 殿

私は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっており、そのため上記の通り総合支援資金特例貸付を借りたいと申し込みます。

私及び私の世帯は、緊急小口資金及び総合支援資金の特例の借入が終了しています。

貸付け後は、早期自立に努めます。

私は現在、生活保護を受給していません。

私は現在、自己破産の手続きを行っていません。

本貸付金を事業の運転資金として使用しません。

私以外の世帯の者は、本特例貸付の借入を行っていません。

記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で、第三者に提供することに同意します。

私は、貴社会福祉協議会が、貸付けに必要な範囲で、全国社会福祉協議会、他の都道府県社会福祉協議会、自治体、公共職業安定所、自立相談支援機関、家計相談支援機関等の関係機関に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意します。

私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。また、借入期間中においても暴力団員にはなりません。私は、貴社会福祉協議会が必要に応じ官公署等から私又は私の世帯員に係る暴力団員該当性情報の提供を求めることに同意します。

(暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号にあるとおり、「その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。)

貸付審査の結果、貸付不承認となった場合、理由は開示されないことに同意します。

内容を十分にご確認ください。

令和 3 年 3 月 3 日 借入申込者 香川 太郎

自筆署名も必ずお願いします。

記入漏れ等が多い場合、審査に時間を要しますので、記入漏れにご注意ください。 式2

記入例

総合支援資金特例貸付にかかる状況確認シート

延長

再貸付

記入日	3年3月3日	氏名	香川 太郎	生年月日	昭和	総合支援資金4か月から6か月の借入申込の場合は、延長に☑を、7か月から9か月の借入申込の場合は、再貸付に☑をお願いします。
住所	高松市 町 丁目 番地 号			これまでの住所等から変更があった場合は、本申請とは別に住所変更の手続きをお願いします。		
電話	自宅			1-2222		
E-mail	taro.kagawa.sougoushien@mail.jp					

現在の貸付状況	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急小口資金特例貸付 (有) 無)	借受金額総額	
	<input checked="" type="checkbox"/> 総合支援資金特例貸付 (有) 無)	緊急小口資金	200,000 円 2 年 5 月
	<input checked="" type="checkbox"/> 総合支援資金特例貸付 <延長> (有) 無)	総合支援資金	900,000 円 2 年 12 月

前回の申請時以降の変化の有無

同居者の状況	変化あり <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし 該当なし	世帯人数 (3) 名 内子ども (1) 名	住まいの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 変化あり (家賃) 住宅ローン 変化なし 月額 (4) 万円	子どもの状況	変化あり <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし 該当なし
具体的な内容	・家賃の安いところへ転居した。					

現在の健康状態	良い <input checked="" type="checkbox"/> 良くない/通院している 良くないが通院していない	具体的内容	腰痛のため定期的な通院(1か月に1回程度)している。
---------	---	-------	----------------------------

収入減少前の状況	月額所得(申請者) (月額 200,000 円) (世帯全体) (月額 300,000 円)	減収の理由	勤務日数の減少による減収
現在の収入の状況	申請月(3 月)の見込 月額所得(申請者) (月額 100,000 円) (世帯全体) (月額 200,000 円)	滞納状況	<input checked="" type="checkbox"/> 滞納あり 滞納なし
公的給付 (年金、児童手当、失業等給付 月額・期間等)	児童手当 1万円	本資金以外の債務	<input checked="" type="checkbox"/> 債務あり 債務なし
		滞納や債務の詳細	・子どもの大学の授業料を支払っていない。 ・カードローン 月2万円返済/残額 50万円 ・車のローン 月3万円返済/残額 250万円

就労状況	前回申請時以降の変化の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 変化あり 変化なし	現在の職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員 公務員 自営業 会社役員 自由業 専業主婦 学生 無職 その他
	現在の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 就労している(自営業、個人事業主含む) 就労しているが、休業中 就労しているが、転職先を探したい もしくは探している 今後、就労予定(就労先決定済み) 仕事を探したい/探している(現在無職) 仕事はしていない(仕事は探していない)	雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正規職員(正社員) 非正規(パート・アルバイト)職員 非正規非常勤職員 その他()
		貸付終了後の収入の見通し	<input checked="" type="checkbox"/> 収入の予定あり 具体的内容 現在の仕事 収入の予定なし

自立相談支援機関に相談したこと	<input checked="" type="checkbox"/> 病気や健康、障害のこと <input checked="" type="checkbox"/> 家賃やローンの支払いのこと <input checked="" type="checkbox"/> 仕事探し、就職について 家族との関係について ひきこもり・不登校 その他()	住まいについて 税金や公共料金等の支払いについて 仕事上の不安やトラブル 子育てのこと DV・虐待	収入・生活費のこと 債務について 地域との関係について 介護のこと 食べるものがない
具体的な内容	現在の仕事を続けていく予定ですが、さらに減収が続くとのお話もあるため、転職も検討しています。		

別紙の「個人情報保護に関する管理・取扱規程」に基づいて、相談支援の検討、実施等にあたり必要となる関係機関(者)と情報共有することに同意の上、自立相談支援機関の利用を申し込みます。

3年3月3日

本人署名

香川 太郎

自筆署名も必ずお願いします。

自立相談支援機関記入欄	支援決定・継続 社会福祉協議会への連絡 福祉事務所への連絡 その他	この部分には何も書かないでください。
	今後の対応方針、モニタリング予定	

記入漏れ等が多い場合、審査に時間を要しますので、記入漏れにご注意ください。

記入例

(様式3)

総合支援資金特例貸付(延長再貸付)

借用書

総合支援資金4か月から6か月の借入申込の場合は、延長に☑を、7か月から9か月の借入申込の場合は、再貸付に☑をお願いします。

借入金額	30万円	借入月額	10万円×3か月
借入期間	令和3年3月から令和3年5月		

申込月から借入月額の期間までを記載。

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。ついでに、本借用書および初回貸付時に署名した重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日 県社協記入欄

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会会長 殿

(借受人)

住所	高松市 町 丁目 番地 号
氏名 (自署)	香川 太郎
生年月日	大正 昭和 45年 1月 1日生 平成

[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。
2 貸付金の償還	据置期間 12か月(最大12か月)
	償還期間 120か月(最大120か月)
	償還方法 <input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。

【留意事項】

上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
借入期間は、審査の状況により実際の送金は、翌月になる場合があります。
据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
償還は、香川県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地区	年度	資金	貸付けコード	受付番号	
				市区町村社協	

